

国土交通省の取り組み事例
(自動車関連情報の利活用について)

平成26年5月9日
事務局

○国土交通省においては、国が保有する検査登録情報(所有者情報等)をはじめとし、車両の位置・速度情報や事故・整備履歴情報等、膨大かつ多様な自動車関連の情報を融合した“自動車ビッグデータ”の利活用による新産業・サービスの展開、及びITを活用した自動車関連手続きの更なる利便向上等について、今年2月から有識者検討会を設置し、議論を行っているところ。

○上記検討会において議論されている取り組みの中で、以下のような事例が、ITコミュニケーション活用促進戦略会議で提起されてきた論点に関連が強く、事務局としても、具体化に向けて、国土交通省と連携していく。

<具体化に向けて今後検討を進めていこうとしている事例>

○ビッグデータ・トレーサビリティの活用、ITを活用した安心・安全の構築の観点

- 自動車の走行情報から得られる急ブレーキ数や急発進数等の運転特性に応じて保険料金が減額される等の新たな自動車保険商品の開発
 - ⇒ 事故の削減、自動車保有コストの低減
- 中古車購入時に、自動車の事故・整備等の履歴情報を閲覧可能にし、見た目には判断できない車両情報を見える化
 - ⇒ 買主の安心向上、下取り価格の上昇による自動車流通市場の活性化、自動車取引の安全・安心の向上

○対面・書面原則の見直し、オープンな技術の活用、マイナンバーの活用の観点

今後予定されている自動車関連手続きのワンストップサービス(OSS)の対象地域(現在の11都府県から29年度までに全都道府県に)、対象手続(新車登録のみから、移転・変更等の全ての手続に)、対象車種(軽自動車も対象に)の拡大に合わせて、以下のような取組みも検討。

- 自賠責保険証明書の自動車への備付義務の廃止等(OSS利用時)
- OSSの対象拡大に必要なシステムは、都道府県個別に開発・使用するのではなく、クラウド化や既存システムとの統合により低コストで構築
- マイナンバー(及び個人番号カード)のOSSでの利用(本人確認や住所変更時での活用)

1. 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョンの検討について 国土交通省

1. 検討会の概要

・昨年6月に閣議決定された「世界最先端IT国家創造宣言」を踏まえ、国が保有する検査登録情報（所有者情報等）をはじめ、車両の位置・速度情報や事故・整備履歴情報等の自動車関連情報の利活用による「新サービスの創出・産業革新」、及び行政手続きのワンストップ化の加速を含む「自動車関連手続きの利用環境の向上」に関する将来のあり方について、今年2月から有識者からなる検討会を設置し、検討を行っているところ。

2. 有識者委員（敬称略）

須藤 修（座長）	東京大学大学院情報学環長
山野目 章夫（座長代理）	早稲田大学大学院法務研究科 教授
梶浦 敏範	（株）日立製作所情報通信システム社 上席研究員
川端 由美	自動車ジャーナリスト
桑津 浩太郎	（株）野村総合研究所 ICT・メディア産業コンサルティング部 主席コンサルタント
新保 史生	慶應義塾大学総合政策学部 教授
古川 修	芝浦工業大学大学院理工学研究科 特任教授
室山 哲也	日本放送協会 解説委員
三谷 慶一郎	（株）NTTデータ経営研究所情報戦略コンサルティング本部長
森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター 教授

（平成26年2月25日[火]）NHKニュースの報道より



3. これまでの検討状況

- ・ 第1回（平成26年2月24日）： 自動車関連情報の利活用の現状と検討課題について
- ・ 第2回（平成26年3月20日）、第3回（平成26年4月10日）
： 海外事例調査結果報告、委員からのプレゼンテーション
- ・ 第4回（平成26年4月24日）： 中間とりまとめに向けた議論
- ・ 第5回（平成26年5月28日）： 中間とりまとめ（案）の議論（予定）
- ・ 年内： 最終とりまとめ（予定）

2. 自動車関連情報の利活用の検討(重点テーマ)

①テレマティクスを利用した安全運転促進保険

概要

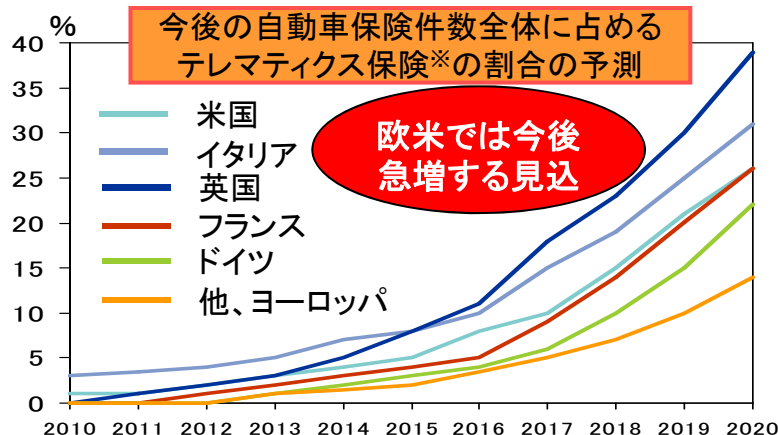
自動車の走行情報から得られる急ブレーキ数や急発進数等の運転特性に応じて保険料金が減額される等の新たな自動車保険の開発

効果

- ・ 事故の削減
- ・ 自動車保有に係るコスト低減

主な課題

評価のために収集すべき情報や料金算定方法等の検討等



*自動車に搭載された通信システムから取得した走行データを活用した保険

②自動車トレーサビリティ・サービス

概要

- ・ 中古車購入時に、自動車の過去のオーナー数や事故・整備履歴等の車両の履歴情報を提供し、見た目では判断できない車両情報を“見える化”するサービスを創出
- ・ 購入時の信頼性向上（買主）・下取り価格の上昇（売主）により、買主・売主双方にメリット

効果

- ・ 自動車流通市場の活性化
- ・ 自動車取引の安全・安心向上

主な課題

情報の収集・管理体制の検討・構築等

右図：米国事例 (CAR FAX社 HP)

インターネットを通じて、自動車の過去のオーナー数、事故・整備履歴などを有償で提供するサービス



出典：各社ホームページ、SAS Institute社資料より国土交通省作成

③安全OBD*に対応したスキャンツールの共通化

*安全装置に係る車載搭載型故障診断装置

概要

- ・ 自動車のIT化に伴い車両装置の故障診断は外部から車両搭載のコンピュータに接続し行う必要があるが、診断機能への対応が共通化されておらず、整備工場ではすべての車両装置の故障診断に対応できない状況
- ・ 安全に係る車両装置の故障診断においてスキャンツールの機能の更なる共通化・統一化を図ることで、どの整備工場においても正確且つ迅速な故障診断が可能

効果

安全性の向上、整備業界の活性化

主な課題

共通化すべき安全に係る装置の選定等

(その他テーマ例) 検査と整備の相関分析等を通じた検査・整備の高度化・効率化

概要

国等が所有する検査情報と整備工場等の所有する整備情報等の集約・分析を通じて、保安基準の見直しや検査の重点化等、機動的な制度設計の実現及びリコール部品の早期発見等を実現

効果

安全性の向上、検査・整備の効率化、自動車製作への活用

主な課題

分析手法の開発等

3. 自動車関連手続きの利用環境の向上の検討

1. 現状

- ・平成17年12月より自動車の運行に必要な行政手続き(車庫証明・検査登録・車体課税納付)をオンラインでワンストップで行うことができるサービス(OSS)を開始。
- ・現在OSSは新車新規登録手続きを対象として11都府県において稼働されており、稼働地域では約6割がOSSを利用。
- ・OSSについては、昨年12月に閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」に基づき、29年度までに全ての都道府県への拡大及び対象手続きを拡大することとされているところ。



2. 今後の取組の方向

